

住まいの終活

無料相談会

主催：  福岡県
Fukuoka Prefecture

【筑上町】

2/5
(木)

築上町役場
3-3会議室

(築上町大字椎田891番地2)

相談会(10:30~15:30)

30分/組

先着**7**組(事前予約制)

空き家のお悩み
ご相談ください！



予約は相談会開催日の2営業日前まで受け付けております

- 固定資産税納税通知書、全部事項証明書など建物情報が分かるものをご持参ください。空き家の場所が特定できない場合、具体的なご相談ができない場合があります。
- 福岡県内に建っている戸建て住宅(空き家または今後空き家になるおそれがあるもの)に関する所有者の方からの相談が対象となります。所有者以外の方からの相談(たとえば近所にある空き家に関する相談など)は、受けることができませんのでご了承ください。
- 相談会は県内各地で開催しております。本相談会以外の情報については、裏面のQRコードよりアクセスするか、お電話でお問い合わせください。
- 災害等で相談会をやむを得ず中止する場合は、相談会開催前日までに、参加予定の方へお電話にてお知らせいたします。

ポイント
1

専門相談員がご相談をお受けします！

ポイント
2

県内の空き家をお持ちの方はどなたでもご相談いただけます！

《主催》 福岡県、(一財)福岡県建築住宅センター
《共催》 築上町



צ' ח' ו' י'

福岡県空き家活用サポートセンター

お申し込みは裏面をご覧ください

方法1:FAXによる申込

※お願い

お申込みいただいた後、相談員が相談内容等を確認するため、**092-726-6210**より連絡いたしますので、必ずご対応ください。

下記に必要事項をご明記の上、**092-715-5230** までFAXにてお送りください

(フリガナ) お名前	※複数名にて参加される場合、代表者の方のお名前をご記入ください。	参加人数 名
ご住所	〒 -	
電話番号	※時間や相談内容の確認のため、福岡県空き家活用サポートセンター(TEL:092-726-6210)から連絡いたします。	
ご希望の 相談時間	希望される相談時間をご記入ください。第1希望()第2希望()第3希望() ①10:30～11:00 ②11:00～11:30 ③11:30～12:00 ④13:15～13:45 ⑤13:45～14:15 ⑥14:30～15:00 ⑦15:00～15:30	
空き家の 所在地		
相談内容	ご相談の内容で該当するものを○で囲んでください。 ① 空き家の相続に関する相談 ② 空き家の売買・賃貸に関する相談 ③ 空き家の活用に関する相談 ④ 住まいの終活に関する相談 ⑤ その他の相談	
	相談内容の詳細を記載(記載できる範囲で)	

方法2:電話による申込

電話番号 **092-726-6210**

・受付時間:月～金曜日(祝日除く)
9時～17時

方法3:メールによる申込

メールアドレス **iekatsu@fkjc.or.jp**

・件名に「相談会申込」とご記入いただき、
メール本文に上記申込内容をご記入ください。

※ 開催市町村の空き家担当窓口でもお申込みいただくことができます。

《お問合せ先》

福岡県空き家活用サポートセンター

〒810-0001

福岡市中央区天神1-1-1アクロス福岡東オフィス3階

(一財)福岡県建築住宅センター内

電話:092-726-6210

E-mail:iekatsu@fkjc.or.jp

イエカツHP

イエカツの
詳細は
こちらから

